

身体的拘束最小化の宣言

現在、医療機関、介護施設とも入院・入所中の身体拘束については最小化や廃止が求められております。これらの要求に応えるため当院は、患者の尊厳と権利を最優先とする医療を提供する立場から、身体的拘束の廃止に積極的に取り組むことをここに宣言いたします。

身体拘束は、患者の自由を制限し、身体的・精神的苦痛を与えるおそれがある行為であり、原則として行うべきではありません。当院では、「切迫性」「非代替性」「一時性」のいわゆる三原則を厳格に遵守し、やむを得ず身体拘束を行う場合においても、最小限かつ適切な方法で実施するとともに、速やかな解除に努めます。

また、身体的拘束に頼らないケアの実現に向け、以下の取り組みを推進します。

- 1) 身体的拘束および行動制限は最終手段とする。ほかの手段や方法を試みたうえで、やむを得ない場合のみ実施します。
- 2) 患者の権利と尊厳を尊重する。患者本人や家族に十分な説明を行い、同意を得ます。
- 3) 患者中心のケアを提供する。患者のニーズや個別状況を的確に把握し、それに応じた適切なケアを提供します。
- 4) スタッフ間の連携を強化する。情報共有やリスク評価を徹底し、チームとして一貫した対応を行います。
- 5) 身体的拘束および行動制限ゼロを目指す。やむを得ない場合を除き、全体として身体的拘束や行動制限の廃止に向けた取り組みを推進します。

当院は、すべての患者、利用者が安心して療養できる環境の整備に努めるとともに、身体的拘束および行動制限ゼロを目指し、職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

令和8年5月12日

金子病院
理事長 金子 壽興